



細江美則が太洋工業<6663>株式の変更報告書を提出（保有減少）



太洋工業<6663>について、細江美則が8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、細江美則の太洋工業株式保有比率は、48.57%と0.10%減少した。

報告義務発生日は、2008年10月1日。